

「応援します!! あなたの農業」



あぐりサポートニュース

福島県農業振興公社だより

第 5 3 号 平成 2 9 年 7 月

発行元 福島市中町 8 番 2 号
公益財団法人福島県農業振興公社
TEL 024-521-9834 FAX 024-521-8277

平成28年度農地中間管理事業の実績及び事業評価について

1 事業の実績について

平成28年度農地中間管理事業の推進に当たっては、「平成28年度農地中間管理事業推進方針」に基づき、地方駐在員を県内ほぼ全域に配置し現場対応力の強化を図るとともに、人・農地プランとの一体的推進や重点地区における計画的活動、更に個別マッチングの強化を図るなど、関係機関・団体との連携を密にして事業を進めてまいりました。

このように推進に取り組みましたが、平成28年度の事業実績は下表のとおり、県全体で借入面積1,121ha、貸付面積1,428haとなり、前年度実績や目標面積を下回り、地方別にみると、会津・相双地方に偏る結果となりました。



農地中間管理事業評価委員会(委員長あいさつ)

平成28年度農地中間管理事業実績(県全体)

	機構借入面積	機構貸付面積
28実績 (27実績対比) (28目標対比)	1,121ha (49%) (21%)	1,428ha (55%) (27%)
27実績	2,292ha	2,576ha
28目標	5,300ha	5,300ha

平成28年度農地中間管理事業事業実績(地方別)

地方	機構借入		機構貸付	
	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)
県北	83	7	35	2
県中	87	8	90	6
県南	75	7	41	3
会津	400	36	617	43
南会津	37	3	20	1
相双	350	31	538	38
いわき	88	8	87	6
県計	1,121	100	1,428	100

※事業実績については、平成28年4月1日から平成29年3月31日までに権利が発生した案件を集計。

四捨五入の関係で合計が一致しない場合があります。

一 集積推進第一課・第二課

(一面よりつづく)

2 事業評価について

平成29年6月7日(水)に杉妻会館(福島市)において、農地中間管理事業評価委員会(委員長:岩崎由美子福島大学行政政策学類教授)を開催しました。

平成28年度の実績や取組、また、実績が上がらなかった要因と対応策など、資料をもとに、岩崎委員長はじめ全委員出席の下、意見交換が行われました。

なお、実績が上がらなかった要因については、次のとおり取りまとめられました。

- ア 地区ぐるみ案件の貸付面積の伸び悩み
本格的な人・農地プラン作成地区では、既に農地中間管理事業に取り組まれている地区が多い。
- イ 出し手農地と耕作者とのミスマッチ
出し手農地の不足。出し手農地があっても耕作者が見つからない。
- ウ 機構集積協力金の単価変更・交付基準見直しの影響
平成27年度は、平成28年度からの交付単価の減額に対処し、駆け込み需要があった。
平成28年度は、機構集積協力金が満額交付されない可能性があったことから、機構集積協力金のメリットを前面に出した推進ができない地区もあった。
- エ 農業経営上の課題
T P P や平成30年度以降の米政策が不透

明で担い手が規模拡大の経営判断をしにくい。

担い手の現在の経営が手一杯で、これ以上の規模拡大ができない。

オ 農地中間管理事業の弱点

手続きの煩雑さ、農地所有者は耕作者を選べないこと、機構徴収手数料の発生が挙げられる。

委員からは、「農地の集積後も農業経営がうまくいくようなフォローアップが必要」、「機構集積協力金の交付単価が変更にならないよう安定的で継続性のある運用が必要」、「現在行っているたねまき活動(新たな取組地区の発掘及び支援)を継続し、しっかりと育て実らせること」など、様々な視点で意見がありました。

機構としては、事業評価委員会での意見を踏まえ、今後の推進活動に活かしてまいります。

なお、事業評価委員会からの「農地中間管理事業に関する意見書」が公社ホームページに掲載されていますのでご覧ください。



新規採用職員の紹介 (平成29年4月1日付発令)

 <p>集積推進第一課 主幹 いのうえ ひさお 井上 久雄(前県農業総合センター副所長)</p> <p>ひと言「本県農業の健全な発展を目指す公社の理念実現に寄与できるよう頑張ります。よろしくお願ひします。」</p>	 <p>集積推進第二課 主事 こばやし ごう 小林 豪【新規採用】</p> <p>ひと言「本県農業再生に向け、農地中間管理事業を通じて農家の皆様にいち早くお役に立てるよう努力します。」</p>
---	--

青年農業者等育成センター

「農業次世代人材投資資金」がスタート！

～「青年就農給付金」を名称変更、内容を拡充～

平成28年度まで、就農に向け先進農家等で研修を行う方に給付されてきた青年就農給付金（準備型）が農業次世代人材投資資金（準備型）に名称が変わり、内容も一部見直し、拡充されました。

1年間に1人あたり150万円を最長2年間にわたり交付するという基本的な仕組みはこれまでと変わりありませんが、新たに特例措置として、2年間の研修の後に1年間の海外研修を行う場合にも資金の交付を受けることができるようになりました。海外の研修の経験を生かして農業経営を大きく発展させていきたいと考える就農者には絶好のチャンスですので、ぜひご活用ください。

また、就農後に交付される「経営開始型」も、新規就農者に対する技術や経営、資金等のサポート体制が強化されるなど、見直しがありました。

経営開始型についての詳細は、市町村にお問い合わせください。

公社とい
たしまして
は、今後と
も関係機関
のご協力を
得て、資金

(表)青年就農給金(準備型)受給者数の推移

年度	受給者数
24	21
25	19
26	34
27	40
28	52

が有効に活用されるよう推進してまいります。

平成28年度給付金受給者27人が就農へ

平成28年度は青年就農給付金（準備型）を52名の方に給付しましたが、このうち28年度で研修を終了された方27人が、現在県内全域に就農しています。

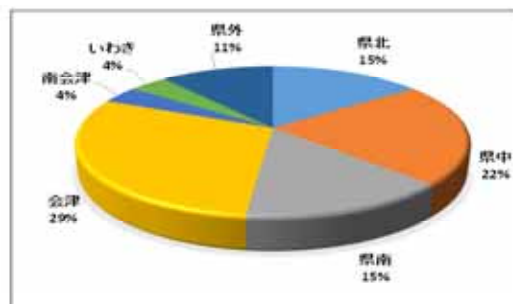
内訳は自営就農が21人、雇用就農が6人です。

自営の方の経営品目はほとんどが園芸作物でトマトやきゅうり、アスパラガス、ブロッコリー、モモ、カスミソウ等多岐にわたっています。

27人の中には、非農家出身の新規参加者が10人と全体の3分の1を占め、中には県外出身の方もいます。

新規就農者は希望と不安を抱えて農業への一歩を踏み出しております。

関係者の皆様の温かいご支援をお願いいたします。



H28青年就農給付金(準備型)受給者の就農場所

地域マネージャー便り

福島県農地中間管理機構

喜多方推進拠点

地域マネージャー やまうち しんいち
山内 伸一



機構の喜多方推進拠点ということで、喜多方市、北塩原村、西会津町を担当し、喜多方農業普及所に駐在しています。

2年目になりますが、喜多方市の取組がすばらしいです。17の地区で地域集積協力金をいただいております。これもひとえに市の担当者の御理解と積極的な取組の賜と敬意を表します。

人・農地プランは、喜多方市や西会津町は集落単位、北塩原村は村一本でできています。最近説明会に行くと担い手がないか、いても一人しか

いないので、作っても大丈夫かという声がありますし、メリットがあるのかと質問されます。とはいえ集落で、これから農地をどう守っていくか、誰に担ってもらうか、話し合っておくことが大切でしょうとお話しし、設立に向けて手伝っています。

ところで、担い手の方々と話をしていると、補助事業がないのかと聞かれます。10年間も責任をもって農地を維持し、営農していくわけですから、途中で機械の更新やら、規模が大きくなるに伴い設備や機械の大型化が必要になるのは明らかで、そのとき使い勝手のいい補助事業で担い手を支援すべきでしょう。機構を活用した規模拡大・団地化と使いやすい補助事業はセットで農業者に勧めたいものです。

“関係農業”が農地中間管理事業の鍵に

いわき市 北のオリーブ合同会社

代表社員 木田源泰(60歳)

耕作放棄地の解消の一策に繋がりたいと、2009年11月、いわきオリーブプロジェクト研究会を立ち上げ、翌春から栽培開始したオリーブ。北限であり、前例もなく、近隣の農業者から、無謀だと言われてきたが、昨年、福島県初のオリーブオイルと塩漬けの加工品が産まれた。この間、先進地、小豆島の皆さんから多くの栽培技術指導を受け、県内外から累計3,500人を超えるボランティアが援農、たくさんの汗を支えられてきた。

熱烈サポーターも増えて、このところ「私達のオリーブ畑」と表現する人も。栽培地も市内全域から双葉郡に北上しつつあり、浪江町の商工会有志たちが試験栽培の準備に入り、新たなシンボルづくりをオリーブで表現したい、と張り切っている。

栽培面積も間もなく10haに近づこうとしているが、ほぼ耕作放棄地であり、そこに広がる美しいオリーブ畑は地主さん達に変化をもたらし、おかげ様で、「おれの畑、使ってもいいぞ」の有難い連絡を頂くようになった。

市内の企業も栽培に乗り出し始め、耕作放棄地対策としてのオリーブの可能性は高まっている。

しかし、10aあたり40本しか植栽できず、経営として成立させるためには広大な面積が必要。

私自身も、まとまった畑を探していたが、県農



地中間管理機構の渡邊弘幸マネージャーのご尽力で、四倉玉山地区に80a歩ほどの農地をお世話いただき、植栽の準備を開始した。

10人の地主さんたちとも親しくして頂き、アウェイ感はない。その際、農地の賃借関係に新たな提案をしてみた。

収穫、剪定、オリーブ茶作りのための葉摘み、農機具の貸与など、栽培を通じて必要となる人手や道具を貸してほしい、収穫祭に参加してほしい、などなど。地主さん達も揃って快諾して頂いた。

賃借に新たな仕事関係やコミュニティを加えていけるとオリーブに教えられたのが、その動機。

オリーブ観光地ではなく“関係地”をとともに創り出していくこと＝関係農業が、農地中間管理事業を促進していく鍵になると確信している。

この秋の収穫祭には、オリーブのテイスティングのスペシャリストを招いて、明るくて新しいオリーブの健康食文化を地域に届けたい。



編集後記

東南アジア料理などに使われ、近年日本でブームとなっている野菜、「パクチー」。以前から気になっていたものの、近所のスーパーではなかなか見当たらなかったの、種を購入し自分で栽培してみると、意外と簡単に収穫。しかし、肝心の味の方は私の口には合わずほったらかしにしていたところ、2年目以降は種がこぼれ勝手に自生している状況である。本場では主に薬味に用いられるパクチーだが、日本では山盛りのサラダなど料理の主役として活躍している。これにはパクチー自身がびっくり！といったところかもしれないが、

想像以上に癖のある味にびっくり！な私も、そのたくましさを見習って、いつの日か「パクチスト」になれるよう、今後は心を入れ替えちゃんと世話をしようと思う。

(今野 舜)

お問い合わせ

あて先 〒960-8681

福島市中町8番2号 福島県自治会館8階

公益財団法人福島県農業振興公社 総務課

TEL 024(521)9834 FAX 024(521)8277

URL <http://www.fnk.or.jp>